

製品安全データシート

1. 製品及び会社情報	
製品名	記号
製品コード	傘ボリ
MSDS整理番号	HDPE一般
会社名	MSDS-55-0699
住所	株式会社 シモジマ
担当部門	東京都台東区浅草橋5-29-8
担当者	第2商品部第5課
電話番号	肥田耕一
FAX番号	03-3865-8721
緊急連絡先	03-3862-8623
緊急連絡先電話番号	第2商品部第5課
	03-3864-0296
2. 組成、成分情報	
単一製品・混合物の区分	混合物
化学名又は一般名	ポリエチレン
別名	HDPE
化学特性	安定で反応性に乏しい
危険有害不純物	該当しない
化学式又は構造式	$[-CH_2-CH(CH_3)-]_n$
化審法(安衛法)番号	6-402
CAS No.	9002-88-4
危険有害成分	該当しない
3. 危険有害性の要約	
最重要危険有害性	可燃性固体で消防法指定可燃物にあたる。
物理的及び化学的危険性	通常の手扱いは危険性は無いが、粉塵を発生すると粉塵爆発の危険性を有する。加熱されたポリマーによる火傷に注意。
特定の危険有害性	通常の状態では特に有害性はない。燃焼した場合一酸化炭素等の有害ガスが発生する可能性がある。
4. 応急処置	
目に入った場合	眼球を傷つける可能性があるため、清浄な水で充分洗い流す。異常が認められた場合は医師の手当てを受ける。
皮膚に付着した場合	通常は特に問題ないが、石鹼水で洗い流しておく。溶融物が付着した場合は、衣服の上から大量の水をかけ十分に冷却し衣服を脱がせる。但し溶融物が皮膚に付着している場合には、無理に剥がしてはならない。異常が認められた場合には、医師の手当てを受ける。
吸入した場合	高温の溶融樹脂から発生するガスをひどく吸入した時は新鮮な空気のある場所に移す。異常が認められた場合は医師の手当てを受ける。
飲み込んだ場合	大量の水を飲ませて、指を差し込んで吐かせる。異常が認められた場合は医師の手当てを受ける。
応急措置をする者の保護	特になし
5. 火災時の措置	
消火剤	水、粉末消火器、泡消火器、CO ₂ 消火器、乾燥砂など。
使ってはならない消火剤	特になし。
火災時の特定危険有害性	不完全燃焼した場合、一酸化炭素等の有害ガスを発生する。
特定の消火方法	火元の燃焼元を断ち、風上から大量の水、又は消化剤により消火する。
消火を行う者の保護	大規模火災の場合は呼吸用保護具を着用する。
6. 露出時の措置	
人体に対する注意事項	フィルムの先端で皮膚等を傷つけたり、転倒したりする恐れがあるので注意する。
環境に対する注意事項	風雨による再飛散の恐れがある場合は、シート等で覆い、下水・河川・海域等に流出しないように注意する。
除去方法	少量の場合は、掃除機、箒等で容器に回収し、清掃する。 多量の場合は、周囲を火気厳禁とし、速やかに掃き集め容器に回収する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	加工中、静電気を発生する事があるので、静電気除去装置を必要な場所に適宜設置する。 溶剤などの引火による火災発生を防止する必要がある。 フィルム先端が鋭くなり、皮膚等を傷つける恐れがあるので保護具を着用する。 重量物の場合、手足の保護及び腰痛防止の為に適切な治具を用いる必要がある。
注意事項	粉塵発生や溶剤を伴う作業をするときは、局所排気・全体排気を行う。
安全取扱い注意事項	人が転倒ないように歩行場所からフィルムを取り除くように留意する。 フィルムで頭や顔を覆うと、窒息する恐れがあるので覆わない。
保管	
保管条件	重量物の場合、荷崩れや落下を防止する。 熱源、発火源から離れた、雨・風・日光に晒されない乾燥した場所で常温保管する。
混触禁止物質	強酸化剤、熱源、発火源等。
容器包装材料	紙または段ボール包装。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策	取扱い場所の近くに手洗い、洗顔設備等を設ける。 粉塵及びガスが発生する作業では局所排気装置を使用する。 作業場に小型消火器を設置する。
保護具	
呼吸器の保護具	防塵マスク。
手の保護具	ゴム手袋。
目の保護具	保護眼鏡。
皮膚及び身体の保護具	長袖の作業服の着用、安全靴及びヘルメットの着用。
適切な衛生対策	マスク等の吸着剤の交換は定期的に行う。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態	固体。
形状	フィルム状固体。
色	無色透明。
臭い	無臭。
pH	該当しない。
融点	約150℃～165℃
引火点	約340℃～400℃
発火点	約400℃～500℃
爆発特性	粉碎作業等で多量の微粉末が発生した場合、静電気による粉塵爆発の可能性がある。
密度	0.91g/cm ³
溶媒に対する溶解性	水に不溶。

10. 安定性及び反応性

安定性	常温では安定で反応性に乏しい。
特定条件下の危険な反応	溶融等の高温では一部熱分解する。着火源があれば燃える。
避けるべき条件	高熱、炎。
避けるべき材料	強酸化剤。
危険有害な分解生成物	溶融、燃焼等の高温では一酸化炭素等の有害ガスが発生する。

11. 有害性情報

急性毒性	マウスに安定剤を含まない粉末を8g/kg投与したが、何らかの障害は、認められなかった。
局所効果	加熱溶融時のガスは眼及び呼吸器を刺激する。
慢性毒性	マウス、ラットに20℃、80℃における水抽出物を15ヶ月間投与したが、対象群と比較して、条件反射能力、体重、肝臓重量比に著変は認められなかった。 IARCの発ガン性区分でグループ3(人に対して発ガン性について分類できない)に分類されている。

12. 環境影響情報

残留性/分解性	分解しにくく安定な為、自然界に蓄積される。
生態蓄積性	データ無し。
生態毒性	海洋生物、鳥類が摂取することを防止する為、いかなる海洋や水域でも投棄、放出してはならない。

13. 廃棄場の注意

残余廃棄物	産業廃棄物として定められた法令、規則に従って廃棄処理をする。 法的規制に適合した設備と方法で焼却処理を行う。 下水、河川、海域等への流出に注意し、環境中に放出してはならない。 都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物処理業者に廃棄物の内容を明確にして処理を委託する。
汚染容器、包装	包装材料を焼却する場合は、内容物を除去した後に、法規制の適合した焼却炉で処理する。 都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物処理業者に廃棄物の内容を開示して処理を委託する。

14. 運送状の注意

国内規制	消防法における指定可燃物に該当するので、同法に従って、容器・積載方法により輸送する。
輸送の特定の安全対策及び条件	包装袋が破れないように水漏れや乱暴な取扱いを避ける。転倒、落下、損傷の無いように積み込み、荷崩れ防止を確実に。火気を避ける。

15. 適用法令

法令情報	
化学物質管理促進法	該当しない。
労働安全衛生法	該当しない。
毒物及び劇物取締法	該当しない。
消防法	第9条の3 指定可燃物「合成樹脂(その他のもの)」3000kg以上。
廃棄物処理法	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(産業廃棄物、廃プラスチック類)
食品衛生法	食品包装用途に使用する場合、その他この製品に関する貴国又は地方の規制を遵守してください。

16. その他の情報

引用文献	各社の製品安全データシート。
制約事項	記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しており、新しい知見により改定される事があります。 また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものですので、特別の取扱いをする場合は、用途・用法に適した安全対策を実施の上ご利用ください。 記載内容は情報提供を主目的とするものであり、保証する物ではありません。
